

平成 28 年度
事業計画



はじめに	・・・・・・・・・・	1
I 法人としての重点課題		
1. 経営ガバナンスの確立	・・・・・・・・・・	2
2. 財政基盤の確立	・・・・・・・・・・	2
3. ステークホルダーに対する説明責任と情報の公開・発信	・・・・・・・・・・	3
4. 学園の危機管理体制の整備	・・・・・・・・・・	3
5. 教職員の安全管理・健康管理	・・・・・・・・・・	3
6. 事務職員の研修制度の強化	・・・・・・・・・・	4
II 至学館大学及び至学館大学短期大学部の事業計画		
1. 教学運営の重点課題	・・・・・・・・・・	4
2. 研究の促進	・・・・・・・・・・	6
3. 学生支援の強化と充実	・・・・・・・・・・	6
4. 学生募集力の強化・充実と広報活動	・・・・・・・・・・	7
5. 学生の進路支援対策	・・・・・・・・・・	8
6. 施設・設備の整備	・・・・・・・・・・	9
7. 産官学連携の推進	・・・・・・・・・・	9
8. 学園創立 111 周年記念事業の実施	・・・・・・・・・・	10
III 至学館大学高等学校の事業計画		
1. 教育目標	・・・・・・・・・・	10
2. 平成 28 年度の重点目標	・・・・・・・・・・	10
IV 至学館大学附属幼稚園の事業計画		
1. 教育目標	・・・・・・・・・・	12
2. 教育方針・ねらい及び教育活動	・・・・・・・・・・	13
3. 教育活動上の留意点	・・・・・・・・・・	13
4. 平成 28 年度の幼稚園の主な事業計画	・・・・・・・・・・	14

はじめに

文部科学省の「学校基本調査」によると、18歳人口は戦後、「団塊の世代」が18歳を迎えた1966年に249万人のピークを迎えた。その後、減少したあと盛り返したが、団塊ジュニアの多くが高校を卒業した1992年の205万人から、2014年には118万人まで減少した。最近の数年は横ばい状態だったが、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計では18年頃から再び減少傾向を強め、31年には99万人と100万人を下回るといふ。

少子化が進行する中で、進学率が頭打ち状態となれば、大学生の数がこれ以上増えることは考えにくい。国内の大学生数は2018年の65万人から、31年には48万人に落ち込む見通し。14年時点で約4割の私立大学が「定員割れ」の状態、18年以降は経営難に見舞われる大学が私立だけでなく地方の国公立大学にも及ぶ可能性がある。

こうした厳しい環境下にあつて、本学園は幼稚園、高等学校、大学、短期大学部において安定して定員を確保しているが、今後も時代の変化に対応した様々な改革をそれぞれの設置校において行っていく必要があり、本年度も新たな取り組みにチャレンジしていく。

大学部門では、大府市との「選挙啓発に関する協定」に基づく、主権者教育の一環として大府市選挙管理委員会と連携・協力のうへ、学内等の期日前投票所の運営に務め、高等学校や附属幼稚園と連携しながら主権者教育の重要性を広めていく。

また、昨年度に引き続き「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」を視野に入れながら、「健全な女子アスリートの育成」を目指して学内外の教員による共同研究体制を強化する。併せて2020年東京オリンピック等の開催を踏まえ、国際化に対応するためにスポーツと文化、教育が融合した様々な取り組みを行っていく。

更に、学園創立111周年にあたる2016年度を学園再出発の年として、オリンピック・パラリンピック競技大会を視野に入れた本学の独自性を出した事業を実施していく。

また、今年度はリオデジャネイロオリンピックに在学生及び卒業生が出場するにあたり、壮行会やパブリックビューイングによる応援等、選手たちの活躍に向けた支援を行う。

高校部門では、「基礎学力の確認」から真の学力（受験学力を含む）の育成、「夢追人」の実現を教育目標に掲げ、教職員一丸となって取り組んでいく。重点目標としては、主権者教育の充実を置き、公民の授業を中心に総合科目「人間」、LHRなど授業時間を縦横に活用し、副教材の活用、実践的な学習活動を展開していく。また、グローバル化の推進を図り、スーパーグローバルハイスクール（SGH）や国際バカロレアなどを視野に入れ、英語教育から国際理解教育への発展をめざす。

幼稚園部門では、2歳児教室については母親の役割としての子育てと、集団で保育をする必要性を思案し、附属幼稚園独自の2歳児教室を展開していく。平成28年度より前期については一般からも募集したいと考えており、理事長の考えでもある『共育』の視点も広報し、募集していく。

また、至学館大学は吉田沙保里選手を筆頭に、多くの優秀なレスリング選手を生みだしており、その選手たちと同じマットでちびっこレスリング教室を実施し、レスリングの技術のみならず礼儀礼節を重んじ、心身ともにたくましく成長することを目的としたい。

これら各部門の課題を実現していくためにも、理事及び評議員と教員、そして事務職員がそれぞれの役割を十分に果たしながら、学園経営の根幹をなす教育、研究、人事、施設、財政の五つの領域にまたがる諸課題について正しく理解し合い、学園の総力をあげて解決に取り組み、建学の理念と教育目標の達成に向けてさらなる教育改革を推進し、ステークホルダーからより高い評価を受け、併せて社会からの要請に応えることができるように取り組んでいきたいと考える。

I. 法人としての重点課題

1. 経営ガバナンスの確立

少子化など昨今の法人運営をめぐる厳しい社会・経済の情勢に的確に対応しつつ、安定した学校運営を行っていくためには、各理事の学校法人の運営に関する権限と責任に基づき、積極的に対処できるよう管理運営機能の一層の充実に努め、理事会及び評議員会と教学運営組織が有機的に機能できるように対応し、かつ迅速で的確な意思決定システムの構築に努力する。このような役割の強化に対応して、各設置校や各部門とのコミュニケーションを豊かにしていくことが、迅速かつ効率的な組織運営に不可欠である。

【重点課題】（前年度の継続）

- ① 理事会の各理事の職務分掌に基づいた業務を補佐し、様々な課題に対して主体的・機動的に対処できる体制を築く。
- ② 学校法人の財産状況や理事の業務執行状況など、監事の監査機能の整備・充実に努める。
- ③ 定例の理事会とは別に開催している常勤理事会において、各種情報の共有化を図りながら問題点の改善、戦略的事業方針の立案、キャンパスの将来構想計画の立案などを行い、学園を取り巻く環境に迅速に対処できるような体制を築く。
- ④ 各設置校の経理、会計事務、国庫補助金、地方公共団体補助金等の公的資金に関する管理・執行状況について、監事と連携した学内監査体制を強化するとともに監査計画を立案し実施する。
- ⑤ 特に大学運営においては、定期的で開催される運営協議会（構成員：副理事長、教学担当理事、副学長、各学部長、研究科長、経営管理局管理職者）を柱として、諸問題への対応や情報の共有化、迅速な意思決定を図り、教学組織と事務組織の連携した協働体制を維持し理事長・学長を補佐する。

2. 財政基盤の確立

学園の財政は近年改善されてきているが、今後、各設置校の教育研究施設の建設・改修整備などで必要となる資金の規模を考えると、各設置校のあらゆる活動を制約するものとなってきている。ことに近年は、大学、高校が新たに取組みを求められる活動も次々と出現しており、早急に財務体質の改善に努めなければならない。

また、各設置校では経費節減の努力がここ数年間に亘って行なわれているが、この取組みによって得られる財政改善は、現在、学園に求められている資金需要の規模に及ばないことも事実である。今後も、より魅力ある学園であり続けるために、常に改革が必要であることはいまでもなく、そのためには財政基盤の強化が必要不可欠である。

教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤を確立し、中長期的な財政計画や将来計画との関連性、適切性を保ち、その体制を維持・継続する。

このような状況を踏まえ、各設置校の支出予算は、原則として当該年度の収入予算額を限度として編成する。しかし、戦略的な学生・生徒等の獲得経費については優先的な配分を行う。また、外部資金（各種補助金、受託研究費等）についても積極的な獲得に努める。なお、学内外への説明責任を果たすために、明確性、透明性を確保しながら学校の健全経営を目指し、財務諸表における項目ごとの分析と点検・評価を進めていく。

【重点課題】（前年度の継続）

- ① 収入の拡大を目指して、志願者の安定確保に取り組む。広報活動の合理的・効果的な展開を図る。
- ② 経常費補助金（一般補助、特別補助）や科学研究費補助金をはじめとして、各種受託事業など外部資金の増額・獲得を積極的に推進していく。

- ③ 各年度の予算編成にあたっては、収支バランス（収入を超えない支出計画を策定）を考慮して実施する。経常的経費の見直しを行い、経費削減の諸方策に各設置校で取り組む。
例）省エネ設備の導入、各種修繕や機器備品入替時期の検討、外注業務の適正化、受益者負担の徹底など。
- ④ 各設置校の奨学金支出の見直しを実施する。
各設置校で運用する奨学金の制度、支出額の見直しを行い、限られた原資でより有効な奨学制度の運用を図る。
- ⑤ 各教育事業等の推進にあつては、計画立案の時点から費用対効果を絶対要件として検証し、実施の可否を慎重に判断する。
- ⑥ 人件費支出については、適正な人員配置を基本方針として中・長期的な採用計画を策定する。
- ⑦ 各設置校の財務諸表の分析と点検・評価を行い、問題点については積極的に改善を図る。
- ⑧ 翌年度繰越収支差額の圧縮と共に、中長期的な施設・設備の取得や改修資金、退職給与引当金の特定預金化の計画を策定し実施する

3. ステークホルダーに対する説明責任と情報の公開・発信

開かれた学校運営や社会的な責任の履行が求められている現状に鑑み、各設置校の理念・目的、教育目標とそれに伴う教育・研究活動等について情報公開を積極的に進め、社会から一層の理解と支持を得ることは極めて重要である。また、財務状況等についても広く情報を提供することが社会的責務である。こうしたことから、以下の事項を重点課題とする。

【重点課題】（前年度の継続）

- ① 外部への情報開示
自己点検・評価並びにそれに基づく大学認証評価結果等を、ホームページなどを利用し公開していく。
なお、財政状況等についても従前どおり、ホームページを通じ広く公開を行うと共に、公開内容、時期等に関する検討、工夫を行う。
- ② 教育・研究等の成果の情報発信
各設置校の特色ある教育・研究の成果や学生・生徒等の課外活動等の成果をホームページや広報誌等の活用により、広く社会に情報発信を行う。

4. 学園の危機管理体制の整備

本学園の周辺において、または本学園の構成員の身の回りにおいて、発生又は発生することが予測される様々な事象に伴う危機に対して迅速かつ的確に対処するため、危機管理規程を整備し、これに基づき実施する危機管理対策の基本的指針・枠組みについてガイドラインを定める。危機事象の原因と状況を把握・予知・分析し、その危機事象によってもたらされる課題を想定することにより、被害や影響を回避・軽減し、最小限に抑制するための適切な対応を行う。

【重点課題】（前年度の継続）

危機管理体制の整備として、教職員への危機管理意識の高揚に向けた取り組みを行う。また、危機管理規程・ガイドライン等を基にした研修会等を計画して実施する。

5. 教職員の安全管理・健康管理

「労働安全衛生法の一部を改正する法律」の施行に伴い、学園教職員の健康管理に関して下記の重点課題に取り組むものとする。

【重点課題】（新規事業）

「労働安全衛生法の一部を改正する法律」（平成 26 年法律第 82 号）が平成 26 年 6 月 25 日に公布され、「ストレスチェック」を平成 27 年 12 月から毎年 1 回、全ての労働者に実施することとなった。

これを受け、衛生委員会で調査審議した上で規程を制定し、ストレスチェックを実施していく。また、必要に応じて面接指導などを実施し、働きやすい職場環境作りに努めていく。

6. 事務職員の研修制度の強化

各種の研修を通して教育訓練の適性を図り、経営能率の向上を期するとともに、事務職員各自の能力開発のための考課の視点を発見し、もって人財育成を図る。

そして、学園がその業務を円滑に進め、経営目標を実現して財務体質の改善と成長性を確保していくために、各職階に求める能力等の内容を把握し、自己の能力、態度との差を掴むことによって自己啓発を促すことに役立てる。

【重点課題】（前年度の継続）

- ① 一般職、中堅職員を中心として外部研修へ積極的に派遣し、コミュニケーション能力や企画力の強化を図る。
- ② 外部研修の参加者による内部研修を定期的実施することで、プレゼンテーション能力の向上にも繋げる。なお、基本的には職階別の実施とするが、希望者には参加の機会を与えることで、知識習得の機会を増やす。

II. 至学館大学・至学館大学短期大学部の事業計画

グローバル化や情報社会の進展、少子高齢化等、社会の急速な変化によって、個人にも、社会にも将来の予測が困難な時代となっており、地域社会や産業界では次代を切り拓く人財養成への期待が高まっている。

こうした社会情勢の中、至学館大学では、平成 26 年度に第 2 期認証評価を受け、「大学基準に適合していると認定する」との評価結果が得られ、短期大学部では、平成 27 年度に同認証評価を受け、「大学基準に適合していると認定する」との判定が既に内示されており、第 3 者機関から教育の質保証が図られているとの結果が得られている状況下にあるが、今年度も大学自らが主体的な改革・改善を行い、教育の質向上と更なる充実に資するとともに、これまで培ってきた建学の理念に基づく「教育」が、広く社会の理解と支持を得るように努める。

1. 教学運営の重点課題

(1) 教育活動に関する内部質保証について

大学及び短期大学部においては、それぞれのディプロマ（学位授与）、カリキュラム（教育課程編成・実施）、アドミッション（入学者受入）に係る 3 つのポリシーに基づいた教育活動の実践状況と成果について、定期的な自己点検・評価を行い、質保証のための改善を今後も継続して行う必要がある。そのため、「至学館大学の内部質保証を図るための大学運営システム」及び「至学館大学短期大学部の内部質保証を図るための大学運営システム」（内部質保証に関するシステム：PDCA サイクル）の実効を図るために、自己啓発委員会と自己点検・評価実施委員会、及びその下部組織として設置された 9 つの点検・作業部会が、それぞれ点検・評価を行い、各学科、各種委員会と連携しながら改善案の検討に取り組むものとする。平成 28 年度は、内部質保証を継続して図り、生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学として、教育の質的転換（中教審答申）にも取り組む。

【重点課題】（前年度の継続）

① 教育（学修）成果の評価等について

ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）の達成度を測定するために、学生の学修成果に関するアンケート「学修成果に関する自己評価シート」を実施し、昨年度に策定された評価指標、評価方法及び評価基準に基づいて測定するとともに、その適切性について検証する。ま

た、それと併せて学生の授業時間外学修時間の実態を把握し、学修成果と授業時間外学修時間の相関について検証する。(新規事業)

② シラバスに沿った授業実施の検証について

シラバスについては、学部・学科等の各授業科目の厳格な成績評価を行うため、それぞれの到達目標を、知識・理解等(認知的領域)、関心・態度・意欲等(情意的領域)、技能・表現等(技能表現領域)の3領域に分類し、さらに各領域に適合度の高い評価方法の選択を行うこととしたが、シラバスに沿った授業の実施については具体的に検証していないことから、その検証システムについて検討する。(前年度の継続)

③ カリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーの作成について

ディプロマ・ポリシーをより具体的に実現するという観点から、その整合性と体系性を図るためのカリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーを作成し、「学部・学科等の教育目標とディプロマ・ポリシー」、「ディプロマ・ポリシーと各授業科目の到達目標」、「各授業科目の到達目標と評価基準・方法」等の適切性について点検・評価を行う。(前年度の継続)

(2) 自己啓発委員会及び自己点検・評価実施委員会について (前年度の継続)

上記(1)で述べた通り、「至学館大学及び至学館大学短期大学部の内部質保証を図るための大学運営システム」を継続して稼働させるため、教育活動に関する内部質保証、研究、組織・運営並びに施設・設備、その他の総合的な状況について、自己啓発委員会、自己点検・評価実施委員会、及び点検・作業部会で定期的な点検・評価を行う。

(3) FD 活動について (前年度の継続)

「日々の授業改善は大学改革・革新の基本である」という基本認識に立って、教育職員一人ひとりが日々の授業改善を図る。これまでの組織的な活動としては、FD 勉強会、学生による授業改善アンケートと、結果に対する学生へのフィードバック、授業公開と同僚教員による授業参観の実施などであり、この活動は平成28年度も引き続き推進する。

なお、FD 勉強会については、教育の質的転換(中教審答申)に関する内容を教職員向けに実施し、共通理解の形成を図る。

(4) 人間力開発センターについて (前年度の継続)

平成23年度から設置された人間力開発センターは、教育理念である「人間力の形成」と学部・学科等の教育目標を踏まえて、学生が社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を、教育課程や厚生補導を通じて培うことができるよう、具体的な方策や事業を立案し、推進することを目的に設置された。

平成28年度の事業計画としては、ICTを利用して教育・学習の支援を行う「人間力開発ノート(仮称)」の実稼働に向けた開発を行うとともに、本学の教育理念である「人間力の形成」の人間力、即ち5つの力(「健康力」、「知的視力」、「社会力」、「自己形成力」及び「当事者力」)の向上を図るため、現代教養科目を「人間力の形成」に特化するという視点で現代教養委員会と連携して再編を行う。なお、新教育課程は平成29年度から施行する。

(5) 大学院について

大学院の課程の目的を明確化した上で、これに沿って学位授与へと導く体系的な教育プログラムを編成・実践し、そのプロセスの管理及び透明化を徹底する方向で、大学院教育の実質化(教育の課程の組織的展開の強化)を図ることが重要である。

大学院教育の組織的展開と強化に向けての重点課題は、次のとおりである。

【重点課題】（前年度の継続）

- ① 研究科担当教員の資格・基準に関する規程の中で、具体的な教育・研究業績に関する基準を策定する。（前年度の継続）
- ② 新たな教育課程の運用に関する問題点を把握し、改善を行う。（新規事業）
- ③ 入学者の確保のための方策を検討する。（新規事業）

2. 研究の促進

研究活動の促進、活性化のために、従前より科学研究費補助金をはじめとする外部資金の活用を促進するための働き掛けを行っているが、未だ十分とはいえない状況にある。科学研究費補助金の活用は、外部資金の導入という観点もさることながら、申請、採択の状況は、研究活動の質や活性度をはかるバロメーターともいえる。そういった意味でも、引き続き申請件数（採択件数）増加に向けて、学術・研究委員会等を中心にして各教員に働きかけていく。

さらに、社会問題化している各種の研究不正に対する防止策として、学内の研究者に対する教育研修の機会提供や監査体制の整備などを行っていく。

【重点課題】（前年度の継続）

- ① 科学研究費補助金について申請件数、採択件数の目標を設定し、研究の活性化を図る。
- ② 国の予算が大幅に削減され、平成 27 年度については募集自体が無かったが、平成 28 年度の募集に備え、大型設備購入のための補助採択に向け、学術研究委員会を核に組織的な取り組みを行う。
- ③ 学術・研究委員会を中心として、教員に対する学内共同研究の促進を図る。
また、平成 27 年度から「女子アスリートの身体・体力及び競技力向上を図るための共同研究」及び「低学年の児童に対する英語による教育とその手法開発に関する研究」を立ち上げ、重点的に取り組んでいく（一部は平成 26 年度に取り組んでいる）。
- ④ 個人研究費及び学科予算並びに実験実習予算の使途や執行状況を調査・分析し、予算額の配分やその執行体制の見直しを図り、研究活動や研究業績の評価に応じて各研究費等の配分に適切に反映させる。
- ⑤ 研究紀要及び教育紀要の充実に努める。
- ⑥ 学外の研究組織との研究連携や技術協力を推進支援する。
- ⑦ 教職員、学生に対する研究倫理教育、コンプライアンス教育を推進する。

3. 学生支援の強化と充実

学生が学修に専念し、充実した学生生活を送ることができるようにするため、「多様な学生の要請に対応し、学習・生活・相談等の支援サービス機能の向上を図り、指導体制の整備と組織的・総合的な学生支援を推進する」ということを基本方針として学生への対応を行う。

「面倒見の良い大学」そのためには、学内での連携強化を図り、入学から卒業に至るまで全学的に一貫したサポートを行っていくことが不可欠である。

【重点課題】（前年度の継続）

- ① 学生が快適な大学生活を過ごすことができるように、施設・設備を計画的に整備し充実する。
- ② 学生の経済的支援を行うことを目的に、外郭団体（教育後援会）との支援金に関する協力体制を整備する。また、経済的に困窮する学生に利子補給等の支援体制を整備する。（新規事業）
- ③ SNS 等に関するネットリテラシー教育、ブラックバイト防止に関する啓発及び消費者教育（マルチ商法等）等、学生が安全・安心に生活できる環境を支援する。（新規事業）
- ④ 2020 東京オリンピック・パラリンピックに向けて、競技会場に学生ボランティアの派遣について検討を行う。（前年度の継続）
- ⑤ 課外活動の活性化を目的に、課外活動団体の新設、昇格、降格、休部及び廃部の基準を明

確にし、有限である学内環境のより効果的な傾注を図る。また、その他クラブ（仮称）を創設し、個人で活動するアスリートの経済的な支援等を行う体制を整備する。その他、課外活動におけるマネージャーの役割を制度化し、大学独自の資格を創設する。（新規事業）

- ⑥ 大学附置研究所である健康科学研究所のアスリートサポートシステムに本学の強化指定クラブに加入する選手やスポーツ特待生を登録させ、各選手個々の健康状況や運動能力に関する基礎データを科学的に管理・分析しながら競技力の向上に繋げていく。そのため、強化指定クラブのマネージャーの体制強化を図るとともに、現行の課外活動の運営に関する規程の見直しを行う。（前年度の継続）

4. 学生募集力の強化・充実と広報活動

入学志願者の増減は、大学経営にとって重大な影響をもたらす。それは単に財政的なものばかりでなく、大学に学ぶ志の高い学生確保の観点からも、大学として総力を挙げて取り組む重要事項である。また、学生募集にとって何よりも重要なことは、「学生の満足度」を高めることであり、これは入試制度と並び受験生の大学選択のバロメーターともなる。

これらの観点に立って社会的評価の向上に繋がるような有効且つ適切な広報活動を引き続き積極的に展開するとともに、本学の学生の受け入れ方針の中で、特に「常に主体的に学び、何事にも積極的にチャレンジしようとする探究心旺盛な人」の確保を目指して、学生募集活動を行う。また、ステークホルダーに対してもより一層の理解と支援を得るために積極的な情報公開と広報活動を展開する。

【重要課題】（前年度の継続）

- ① 市場調査、予測と本学の募集状況分析を確実にを行うために、他大学の状況、高校生の動向、本学へのアクション等を定期的に集約・分析する。

市場調査として、学年別高等学校卒業生人口と大学・短大進学者人口について、全国と東海4県（愛知県、岐阜県、三重県、静岡県）の調査と予測を実施する。他大学の状況調査は、入試ガイドやホームページで公開されている情報を集約し分析する。高校生の動向としては、接触者・志願者数が減少している高等学校の抽出と状況調査を行い、高校訪問にて活用し広報活動に役立てる。

さらに、高校生の追跡調査（初回接触状況）を実施する。（新規事業）

- ② 効果的広報・募集活動の強化を図る。

広報・募集活動を点検し、マーケット予測から将来を見据えた戦略に基づき効果的な活動となるよう企画・立案し、全学的な取り組みとして進める。基礎データとして、市場調査データの他に、資料請求データ及び模試データを活用する。特に、高校生との接触機会となる進学相談会、校内ガイダンス、模擬授業・出前授業への講師派遣、キャンパス見学の受け入れを積極的に実施する。また、ホームページ（受験生応援サイト）のデザイン変更を検討する。（新規事業）

- ③ 試験問題のチェック体制の強化

出題・合否判定ミス等防止要領に基づく校正方法とチェック項目の徹底に加え、セキュリティ体制強化と取扱要領と運用の見直しを行う。

また、リスク軽減と質の高い問題作成のための外部チェック機関を利用する。

- ④ 質の高い学生の受け入れ

入試改革・改善を行い、基礎学力が担保された学生を多く受け入れる。具体的には、推薦入試（公募制一般選抜、一芸一能特別選抜）の選考方法を見直し実施する。（新規事業）また、昨年度に引き続き、指定校の設定と成績基準の見直し、第三年次編入学試験の評価項目、点数配分等の見直しも検討し実施する。

- ⑤ 入学生の追跡調査（新規事業）

募集の観点から、学生の満足度の変化等をつかみ、本学の特徴を実態に基づき把握する。

具体的には、入学時における目的意識等を現在実施している新入生アンケートから読み取れるよう改善し、卒業時にどのように変化しているかアンケート項目を検討し、卒業生アンケートを実施する。

- ⑥ 平成 28 年度入試と同水準の志願者数を確保する。また、入学者数については、定員を確保する。特に大学院、専攻科、第三年次編入学(こども健康・教育学科)の入学定員確保を重点事項とする。

5. 学生の進路支援対策

平成 26 年度卒業生の就職率は、大学は 96.6%、短期大学部 98.5%であった。平成 27 年度についても引き続き同程度の就職率を確保できる見込みである。平成 28 年度においては、これまでどおり本学の特徴である学生一人ひとりに対するきめ細かい進路指導を徹底し、学生の就職満足度 100%を目指して、社会人になるために必要な知識・能力を養成するキャリア教育から実際の就職活動への支援を通して一貫した体制のもとに運営を図る。

また、学生一人ひとりのキャリア形成の過程で、教育職員と事務職員が連携して様々な教育や支援を行い、卒業時にはしっかりと目標を持ち、どのような職場にも対応できる基礎的な力を身につけ、社会に巣立っていける人材の育成を目指す。

【重点課題】(前年度の継続)

- ① スポーツ系企業、健康に関わる企業等への就職支援の強化
スポーツ系企業においては、新たな分野への求人開拓に努め、求人情報の充実を図る。
特に、学生から要望の多いスポーツ栄養、幼児体育、パーソナルトレーニング分野などについて、より安定的に経営を行っている企業の発掘と求人開拓に努める。
- ② 男子学生への進路指導及び求人開拓
男子学生の卒業生が増える中で、学生一人ひとりが将来の進路選択に対して積極的、かつ自己の責任において真剣に取り組む姿勢を持つように、個人面談やガイダンス等における指導の強化を継続する。これまでどおり個々の学生の進路希望や悩みなどの把握に努めるとともに、企業との連携の中で男子学生への求人開拓に積極的に努める。
特に、本学の男子学生の多くは「転勤」を嫌がる傾向が強く大手企業は勿論、国内外に支店や営業所のある一定規模の企業への応募をしないため、これに対応するための対策や地域に根ざした企業選びを引き続き強化していく。
また、男子学生においては教員や公務員を希望する学生が多いことから、教員・公務員採用試験対策にも更なる対策を講じていく。特に公務員については低学年時からの情報提供により公務員への理解と受験意識を高めるよう務める。
- ③ 教員養成においては、平成 25 年度より学内に設置した教職支援室との連携によって学生の相談・指導体制を強化し、平成 27 年度においては現役合格者 10 名と実績を上げた。今後も引き続き、教職支援室と学生進路支援室相互の情報提供及び情報共有、各種事業の運営等において連携・強化を図り、教員採用試験の合格者を増やしていく。
- ④ 低学年の学生への進路指導
低学年の学生に対して進路への意識を養うためにガイダンスの開催や企業説明会、インターンシップ等への積極的な参加を促す取り組みを行う。特に教員・公務員採用試験への準備や企業研究などの必要性を伝えていく。平成 28 年度は小規模なガイダンスの開催を併用し、学生個々の意識向上にも取り組む。
また、「求人情報検索システム(求人NAVI)」の活用により、職業観・就業観を養い、能動的な進路選択・就職活動を促す。
- ⑤ 「求人情報検索システム(求人NAVI)」の有効的な活用
平成 25 年 12 月 1 日に導入した「求人情報検索システム(求人NAVI)」の機能を最大限に活用し、学生へ求人情報やガイダンス情報等を提供し、就職活動の支援を行う。

また、教員のゼミ学生に対する進路指導にあっても「求人情報検索システム(求人NAVI)」の利用を積極的に促し、効果的な指導に繋げていく。

6. 施設・設備の整備

「学生の修学活動に必要な教育環境の整備を優先して管理・運営を行うこと」を方針とし、様々な教育・研究設備や機器等を整備するとともに、学生が安全に快適な環境の中で教育を受けられるよう整備を進める。

特に東日本大震災における被害状況の調査が進む中で、非構造部材の耐震化(天井落下の防止など)の重要性が確認され、文部科学省からも各学校での調査及び対応が求められているところである。平成25年度には、主要施設の非構造部材の耐震調査を実施し、今年度は優先順位等の具体的な工事内容の吟味を行った。平成27年度より、調査結果等をもとに段階的に耐震工事を実施してきた。また、老朽施設、設備の改修、修繕についても計画的に実施していく。

【重点課題】(前年度の継続)

- ① 老朽施設の改修、修繕については、緊急性、重要性を吟味し、優先度の高い個所から着手していく。
- ② 学生の就学環境の充実についても、重要性、費用対効果を吟味し、優先度の高い個所から着手していく。

なお、大学及び短期大学部における大規模事業計画(重要事業及び総事業費4,000千円以上のもの)は、以下のとおりである。

<大府キャンパス>(新規事業)

- | | |
|-----------------------------------|------------------|
| ①サーバ機器類の保守期限切れに伴うシステム入替 | (総事業費 75,000千円) |
| ②情報処理演習室用PCの老朽化に伴う入替(Windows10対応) | (総事業費 25,455千円) |
| ③動物実験室調和気導入(2000号館) | (総事業費 4,212千円) |
| ④老朽空調機器の更新(全学) | (総事業費 約13,000千円) |

7. 産官学連携の推進

「地域に根ざし、市民から信頼される大学を目指して、教育・研究や地域貢献活動を推進し、地域社会との連携・協力を図る。」ことを基本方針とし、地域貢献・地域交流の組織的・総合的な取り組みを推進する。

【重要課題】(前年度の継続)

- ① 大府市をはじめ愛知県、名古屋市教育委員会、知多市、刈谷市、及び岐阜県中津川市との包括協定に基づき、更なる連携・強化を図る。
- ② 愛知県内をはじめとした大学との包括協定を締結し、大学間の連携を推進する。
- ③ 「スポーツ栄養」など本学の強みを対外的にアピールし、企業との連携協定を積極的に締結する。
- ④ 本学の各種連携事業などの広報展開を行う上で、HPの掲載内容の充実を図る。
- ⑤ 大府市との「選挙啓発に関する協定」に基づく、主権者教育の一環としての大府市選挙管理委員会と連携・協力のうえ、学内等の期日前投票所の運営に務める。(新規事業)
- ⑥ 本学の社会連携・社会貢献事業に関する自己点検・評価の充実を図るべく、各種事業の適切性を検証するため、実施記録を整備する。
- ⑦ 国、各地方自治体、学校、地域の研究機関、民間企業、さらにはNPOや市民団体と共同して、多様な社会活動を進め、産官民学の連携を推進する。
- ⑧ 地域への積極的な貢献のため、学内の教育・研究施設を有機的に組織化し、その活用を図るとともに、生涯学習の充実、地域環境改善、地域産業の活性化に寄与する。
- ⑨ 地域への図書館開放など、図書館サービスの拡充を図る。
- ⑩ 公開講座、公開授業(オープンクラス)などの開放講座の充実、リカレント教育体制の整

備、自治体主催の公開講座への参画など、地域社会からの生涯学習の要望に積極的に寄与するための体制を整備する。

- ⑪ 大学の保有するシーズや研究テーマ・成果などを、Web を利用し、地域社会に積極的に広報し、地域貢献を図る。

8. 学園創立 111 周年記念事業の実施

学園創立 111 周年にあたる 2016 年度を学園再出発の年として、「2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」を視野に入れた更なる取り組みに向けて、本学の独自性を出した事業を実施する。

【重要課題】(新規事業)

- ① 大阪体育大学との男女混合チームによる硬式野球の試合の実施
スポーツ競技における男女混合チームの可能性を探求することを目的に、大阪体育大学と連携・協力し、競技ルールや用具の検討を行い、男女混合チームによる硬式野球の試合を実施する。

Ⅲ. 至学館高等学校の事業計画

1. 教育目標

平成 28 年度も 3,000 名を超す受験生と例年なみの入学生確保ができた。これは、経営基盤を確立する上で必要不可欠なものであり、これをもとに至学館高等学校として、確かな教育力を育むため、次の教育目標を掲げる。

- ① 「基礎学力の確認」から真の学力(受験学力を含む)の育成
中学までに学んだ内容の確認と、その上に構築される学力を如何に伸ばすか、本校が直面する最も重要な課題である。
- ② 「夢追人」の実現
一人ひとりが抱いている「夢」を丁寧に拾い上げ、どうしたらそれが叶うかについて、共に考え、その道筋を具体的に示すこと。「放任」でも「おんぶに抱っこ」でもなく、必要な時に必要な指導を施すこと。その蓄積が大きな開花を生む。その確信を持って大胆かつ繊細な教育を構築する。

2. 平成 28 年度の重点目標

【教育活動において】

- ① 主権者教育の充実(新規事業)
教育基本法第 14 条第 1 項「良識ある公民として必要な政治的教養は、教育上尊重されなければならない」に基づき、これまでも生徒の政治的教養を育む授業を主に公民の授業で展開してきた。
今般、公職選挙法が改正され在校中に満 18 歳を迎える生徒もいることから、この政治的教養を育む教育を一層推進していきたい。
具体的には、公民の授業を中心に総合科目「人間」、LHR など授業時間を縦横に活用し、副教材の活用、実践的な学習活動を展開するが、その前に指導する教員が主権者教育の必要性と取り組み方を改めて学ぶ機会を設ける。
- ② グローバル化の推進(新規事業)
留学コースを中心に、文部科学省 JENESYS プログラムはじめ国際交流が盛んに行われるようになってきたが、これを更に発展させるための取り組みを検討する。具体的には、スーパ

ーグローバルハイスクール (SGH) や国際バカロレアなどを視野に入れ、英語教育から国際理解教育への発展をめざす。

また、愛知県内私立高等学校のほとんどで、短期の海外研修事業が実施されているので、留学コース以外の生徒が学ぶ機会を設けられるよう検討を開始する。

③ 学力の更なる向上 (前年度の継続)

中学生として学んでおくべき基礎学力が定着してない科目を持つ生徒から、在学中に学力を伸ばし、英検準1級を取得する生徒まで、生徒の学力差がますます広がっている。これにコースの多様性が相まって、指導の難しさも増幅してきている。

その中で、一定の成果を上げている「すらら」の更なる活用など、自学自習できる環境を整備しながら、小論文指導など教育指導の新たな展開を図る。

④ クラス運営・授業・部活動・学校行事の更なる充実 (前年度の継続)

真の意味で科学的な思考と行動ができる人間を育成するために、授業以外での活動もより充実させる。この活動を通じて何よりも今やっていることが「楽しい」と感じられ、明日もやっていたいと思えることを大切に、自然に表にでる明るい笑顔づくりに結びつけていきたい。

⑤ 退学・転学の減少 (前年度の継続)

年々退学者は減少してきているが、転学がやや増加傾向にある。これには、保護者が普通高校の全日制に通っていることの意味、意義を理解できていない側面もあり、社会性を育む大切さを伝えていく努力を重ねる。

⑥ チャレンジ精神豊かな進路実現への最大限の援助 (前年度の継続)

安易な進路選択で妥協するのではなく、1年から少しずつ積み上げ、「できないことができる」、「できることは更にのびる」よう指導を行う。

⑦ リスクマネジメントの強化 (前年度の継続)

いじめ・ハラスメント・あらゆる暴力的な言動の根絶について、更なる取り組みを展開する。特にいじめ・暴力については深長な取り組みが求められる。

しかし、学内にいじめがあった場合、生徒たちの大多数は、無関係であり、その中で苦しんでいる者とその人を苦しめている者、両者が存在する。その状態は「ある種耐えがたいもの」である。その誘因には、SNSのライン外しなど個人を狙った集中攻撃や、自分の感情を抑えきれず問題行動が起こったことなどもあり、「自分がされて嫌なことは人にはしない」ことを徹底していく。

【主な大型予算計画】 (新規事業)

前記の事業計画及び老朽施設、設備の改修、修繕事業についても次のとおり計画的に実施していく。

① 普通教室等空調設備更新工事 (総事業費 11,686 千円)

昭和59年度設置をはじめ、30年近く使用している空調(冷房)が故障を繰り返し、部品の調達が困難となっているため、更新工事を行う。なお、Co2削減による愛知県私立学校施設設備整備費補助金のうち、エコ改修事業として補助対象経費の1/3補助を申請する予定である。

② 寮棟煙突改修工事 (総事業費 9,386 千円)

寮棟の暖房用ガスボイラー煙突に一部アスベストが使用されていることが判明、現在は仮の封じ込め工事を済ませている。使用頻度は低い給湯機能も有することから、上記①と同様当時愛知県私立学校施設設備整備費補助金を活用し補助対象経費の1/2補助を念頭に工事を実施する。

③ 照明器具のLED化(5年計画) (総事業費 8,424 千円)

平成32年には蛍光灯の製造中止の可能性が打ち出された。一方校内の照明器具は2,000を超えることや、既存の照明器具使用年数を考慮し、5年計画で1フロアずつ順次LED

照明に交換することとする。

- ④ 第2化学室の整備（総事業費 3,488 千円）
理科教育の充実が急務な課題であるため、第2化学室の空調、視聴覚機材が活用できるような黒板のホワイトボード化、椅子の交換などを進める。
- ⑤ ITルームのパソコンを更新（総事業費 2,398 千円）
平成20年度に購入したITルームパソコンは、更新時期を迎えているので、県経常費補助金を活用するためリース契約とし、環境整備に努める。（補助上限 1,000 千円）
- ⑥ 生徒用スクールロッカーの更新（総事業費 3,526 千円）
昨年度より、3年計画で生徒用スクールロッカーの更新事業を展開している。今年度はその2年目として1学年分を購入する。

IV. 至学館大学附属幼稚園の事業計画

2015年改正の「子ども子育て支援新制度」法案の趣旨は『すべての子どもの良質な成育環境を保障し、子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを目的として、子ども・子育て支援関連の制度、財源を一元化して新しい仕組みを構築し、質の高い学校教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭における養育支援の充実を図る』（内閣府・文部科学省・厚生労働省）とある。一方、近隣の公立保育園に象徴される保育園の民営化や認定子ども園の動きが全国的に広がり、保育の質の低下が危惧されている。

このような時代の背景にあつて、当幼稚園の掲げる「教育目標」及び「教育方針・ねらい」に基づいた「教育活動」を展開し、保護者や地域の願いに応え『子どもたちの、安全で豊かな成長や発達にとって必要な課題、及び幼稚園教育の果たす役割は何か』を検討し、それを実践する教員の資質の向上を図り、教育力の充実・向上に努めていきたいと考える。

については、平成28年度も引き続き教育活動と事業計画を以下のとおり定める。

1. 教育目標

どの子ども幸せをめざして、幼年期に育てられる人間力『やる気の力、元気の力、思いやりの力、感じる力、考える力』を醸成する。

〔教育内容と特色〕

子どもは、愛情と教育により無限に成長していきます。保護者と幼稚園の教員が力を合わせ、どの子ども幸せになるように子どもたちの人間力を醸成する。

人間力『やる気の力、元気の力、思いやりの力、感じる力、考える力』を育てるために、次の教育を推進する。

■ 丈夫な身体で なかまと遊べる子に（元気の力・思いやりの力の醸成）

- リズム感を身につけ、健康な身体をつくれます。
- 友達の大切さがわかる体験をします。

■ 豊かな感性を育み 創造力のある子に（感じる力の醸成）

- 原体験を大切に、探究心や好奇心を豊かにします。
- 夢を持ち、表現する力を身につけます。

■ 自分のことが自分でできる 自立した子に（やる気の力・考える力の醸成）

- 成長の過程で、必要な生活習慣を身につけます。
- 自分の頭で考える力をつけます。（考える力の醸成）

■ 友達や先生の話聞き 考えることのできる子に

（考える力の醸成・聞く教育の推進）

- 周りの人の話を聞き、理解する力をつけます。
- 自分の気持ちを言葉で伝えられるようにします。

2. 教育方針・ねらい及び教育活動

親切でていねいな指導を心がけ、子どもたちが「あしたもようちえんにいきたい」と思える楽しい活動を工夫する。

前記のねらいを達成するために、次の活動をカリキュラム作成の柱とする。

- ① 楽しく身体を動かす活動
- ② 仲間とともにできる活動
- ③ 子どもたちの「遊び」に発展する活動
- ④ 良い文化に触れる活動
- ⑤ 原体験を大切にする活動
- ⑥ 感じたことを表現する活動

教育活動の構造として次の3点に分類する。

- (1) 基盤となる活動
 - ① より良い生活習慣の確立（食事・排泄・衣服の着脱・生活マナーの獲得）
 - ② 初歩的な集団作り（グループ・当番活動・異年齢交流）
 - ③ 自由遊び（好きな遊びを、仲間とつくり出す活動）
- (2) 総合活動

園生活の中心となり集団的に取り組み、成長の節となるような活動・話し合い活動・プロジェクト活動などとする。

（砂遊び 集団遊び 竹馬 合宿 運動会 あきまつり 劇の会 卒園・進級の取り組みなども含む）
- (3) 課業

幼児期に必要な認識、情操、表現力などを楽しみながら確かな力として獲得させていく教育課程

 - ①体育リズム ②絵画造形 ③英語活動 ④木工 ⑤歌・楽器 ⑥自然（散歩・飼育・栽培）⑦調理（食育） ⑧数・量・形（それぞれの認識） ⑨ことば・文字（聞くこと・話すこと・読むこと・書くこと） ⑩絵本

3. 教育活動上の留意点

教育活動の構造を具体的に実践していくために、次の点に留意する。

- (1) 子どもたちにとって必要な生活習慣を身につけさせる。
- (2) 子どもたちの自主性・集団性を伸ばし、遊びを定着させ、さらに発展させる。
- (3) 異年齢との交流の中で年長児にあこがれる年中・年少児の姿を大切に、自然に小さい子の世話ができる年長児を展望する。
- (4) 課業は、楽しみながら確かな力がつけられるように工夫し、指導する。
- (5) 園だより・学年だより・クラス通信等で父母への園の活動に対する理解と連絡、協力を進める。
- (6) 園児や父母、地域の方々との連携を大切にていねいな対応を心がける。
- (7) 至学館大学健康科学部健康スポーツ科学科、栄養科学科、こども健康・教育学科及び短期大学部体育学科と連携し教育と研究のつながり、及びボランティア活動を通じ大学生との交流を進める。
- (8) 就園前の幼児と保護者の豊かな親子関係をサポートするために、2歳児教室(わいわいランド・ぴよぴよランド・園庭開放)を行う。

以上の活動をすすめるために、教員がマンネリに陥らず、常に生き生きと実践できるように、園内外の研究・研修活動を多様にかつ積極的に行う。

4. 平成 28 年度の幼稚園の主な事業計画

(1) 学校評価への取組み (前年度の継続)

教育目標「人間力の醸成」を実現するため、重点教育目標の中から 5 項目を選び評価項目とし、1 年間の取組みと成果を教員と学校評価委員に行う。

平成 28 年度の評価項目は、以下の 5 項目とする。

- ①子どもが明日も来たくなる楽しい幼稚園にする。 (やる気の力の醸成)
- ②すすんであいさつができる子を育てる。 (元気な力・思いやりの力の醸成)
- ③友達や先生の話をよく聞き、話す、読む、書く力に繋げる。 (考える力の醸成)
- ④すすんでなかまと遊べる子に育てる。 (元気な力・思いやりの力の醸成)
- ⑤豊かな感性を育み、創造力のある子に育てる。 (感じる力・考える力の醸成)

(2) キッズランドを利用した園児の体力向上計画の推進 (前年度の継続と課題)

平成 25 年 2 月にキッズランドの総合遊具の代替え及び大規模な土壌改善工事が完成し、園児のキッズランドでの遊びも定着してきた。

これらの環境や遊具を利用して、園児たちに必要な体力、遊びから学べる幾多のことを通じ、楽しみながら人間力の基礎を育てることを目的に行ってきたが、大学の教育職員の指導も受ける機会を持つことができなかった。本園の教員達が実践的研究を行える場として、又、教育活動の充実のため 28 年度は共同研究を活発にしたいと考える。

(3) 人間力醸成のため「聞く・話す教育」の推進及びその研究発表と保育公開の開催 (前年度の継続)

今年度も、幼稚園児の聞く・話す力の育成の研究を引き続いて行う。

この分野に関しては、年長児が行っている我が園独自の『群読』の実践が成果を上げている。また、毎年行っている『劇の会』に向けても日々行っている発表活動からも成果がみられるが、更に研究を進める。

平成 28 年度は隔年行っている教育実践発表会の年でもあり、教育現場での実践を計画的に行い研究発表へとつなげていく。

(4) 全ての子どもたちを対象にした英語活動の取組み (前年度の継続)

平成 23 年度より小学校において新学習指導要領が全面实施され、5、6 年生で「外国語教育」が実施されるようになった。我が園でもすべての子どもたちに音・図・体を兼ね合わせた英語活動を実施し、言語や文化について体験的に理解を深めたいと考えた。また、大学と共同研究を行い、学生や子どもたちが積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するための研究をまとめる時期になっている。

研究が実践として活用でき、子どもたちが楽しく学べる英語活動になるよう継続する。

(5) 園児募集での幼稚園見学会・園庭開放、そして地域への本園の方針と活動の発信 (前年度の継続)

幼稚園を取り巻く環境は、景気動向の不安定、夫婦共働きの家庭環境等に因り、幼稚園離れが進み保育所志向となっている。

こうした中で本園が選ばれるために、まずは、本園の教育活動を知ってもらわなければならない。そのために今まで行ってきた幼稚園見学会や園庭開放、そして公開保育を今後も積極的に進める。

また、大府市や諸機関・団体が催行する企画や行事にも積極的に参加する。平成 25 年度に出した絵本を皮切りに刊行物を企画・製作し、本園の教育・保育活動に活かす

とともに、本園の教育・保育の活動の実績・成果を多く広く広報する。

(6) 至学館大学附属幼稚園独自の2歳児教室（新規事業）

子ども・子育て支援新制度が2015年より新しくなり、自治体に課せられた柱も

- ・子育て中のすべての家庭を支援する
- ・認定こども園の普及を図る
- ・多様な保育の確保により待機児童の解消に取り組む
- ・地域の様々な子育て支援を充実させる とある。

現在、至学館大学附属幼稚園では2歳児教室を行っていますが広く募集はせず、前期は在園児の弟、妹のみの募集で、後期についても10月の面接で入園が決定した園児のみ希望者を対象にしている。2歳児教室については母親の役割としての子育てと、集団で保育をする必要性を思案していたのが現状であった。

そんな中、年々、2歳児教室の問い合わせが多くなっているのが新入園児アンケートの中からも伺える。附属幼稚園としての2歳児教室のあり方を考えながら、平成28年度より前期については一般からも募集したいと考えた。（前期2クラスから4クラスへ）

同時に理事長先生の考えでもある『共育』の視点も広報し、募集したいと考える。

(7) 子どもを元気にする行事の企画と実施（前年度の継続）

遠足、おやこであそぼう、親子親睦会、年長合宿（園外）、年中合宿（園内）、運動会、あきまつり、いもほり、もちつき、劇の会、節分等の諸行事を実施する。

(8) 年長児「ひろちゃんの竹馬日記」朗読劇の実施（新規事業）

至学館大学附属幼稚園創立50周年記念式典で行った年長児の作品「ひろちゃんの竹馬日記」が大変好評であった。年長だけでなく年中、年少の保護者の中からも再演の希望の声が大きかった。練習をする中で子どもたちも大きく成長したことが感じられ、意味ある活動であることを確信した。

そのため、年長児のみアロップのホールで発表会を実施する。

(9) ちびっこレスリング教室の実施（新規事業）

至学館大学は吉田沙保里選手を筆頭に、多くの優秀なレスリング選手を生みだしている。その選手たちと同じマットでちびっこレスリング教室を実施したいと考えた。レスリングの技術のみならず礼儀礼節を重んじ、心身ともにたくましく成長することを目的に、新規事業として実施する。

- ・年長児、年中児各20名ずつ
- ・週に1回
- ・コーチ 志土地 翔大（学生2名）

(10) 園児募集目標（前年度の継続）

園児募集については、3歳児・4歳児・5歳児の各入学定員数を確保することを目標として、PTAと連携した園児募集活動を推進する。

(11) 防災訓練の実施（新規事業）

火事や地震等の災害に備え、園児や教職員等の生命の安全を確保するため、幼稚園単独の避難訓練（6月、12月）に加え、同一キャンパスでの至学館大学との連携による10月の防災訓練（避難訓練）を実施する。

(12) 非構造物の耐震化対策工事（新規事業）

園児の安全確保の観点から、廊下や各室のガラス飛散防止対策工事の実施、リズム室の吊下げ照明器具の振れ防止工事（総事業費 5,000千円）

以上のとおり本園は、幼児が初等教育を受ける歳になるまでの預かり機関として存在するだけでなく、保護者と地域と一緒にあって幼児教育を活力ある形で推進していく能動的な機関として在りたいと願っている。

その姿勢は、本園は至学館大学という大学(= 高等教育機関)の附属の機関であること、また、その大学のキャンパス内において大学の環境を享受できること、そして、大学の研究者の見識や実証論、それに基づく指導や共同研究・開発活動を容易に得られる処に居ることに依拠するものとする。

については、研究機関である大学の下において、この附属幼稚園の教育・保育活動の大系化を図り、地域及び社会への情報の発信拠点として、また、開かれた幼稚園として地域活動に貢献できるよう教職員が一丸となってこれらを推進していく。

以上